

2017年2月15日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング 21階
日本プロロジスリート投資法人
代表者名 執行役員 坂下雅弘
(コード番号：3283)

資産運用会社名
プロロジス・リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂下雅弘
問合せ先 取締役財務企画部長 戸田 淳
T E L . 03-6867-8585

コミットメントライン契約の変更に関するお知らせ

日本プロロジスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2013年2月12日に設定したコミットメントライン契約について、下記の通り変更することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. コミットメントライン契約変更の理由

財務の安定性と資金調達の柔軟性及び機動性をより向上させることを目的として、コミットメントライン契約の変更（借入限度額の増額、期間延長及び資金使途の追加）を決定いたしました。

2. 変更後のコミットメントライン契約の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 借入限度額 | : 【変更前】80億円
【変更後】 <u>200億円</u> |
| (2) 契約締結先 | : 株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行 |
| (3) 原契約締結日 | : 2013年2月12日 |
| (4) コミットメント期間 | : 【変更前】2016年2月18日～2017年2月17日
【変更後】 <u>2017年2月18日～2018年2月19日</u> |
| (5) 担保 | : 無担保・無保証 |
| (6) 資金使途 | : ①既存の借入れ（投資法人債の償還を含む。）の返済資金及びその付随費用
②不動産取得資金及び関連費用
③ <u>敷金・保証金の返還資金</u> （注） |

（注）新規に追加した資金使途です。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当該コミットメントラインの借入限度額の増額、期間延長及び資金使途の追加により、本投資法人が2016年12月5日に提出した有価証券届出書の「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上